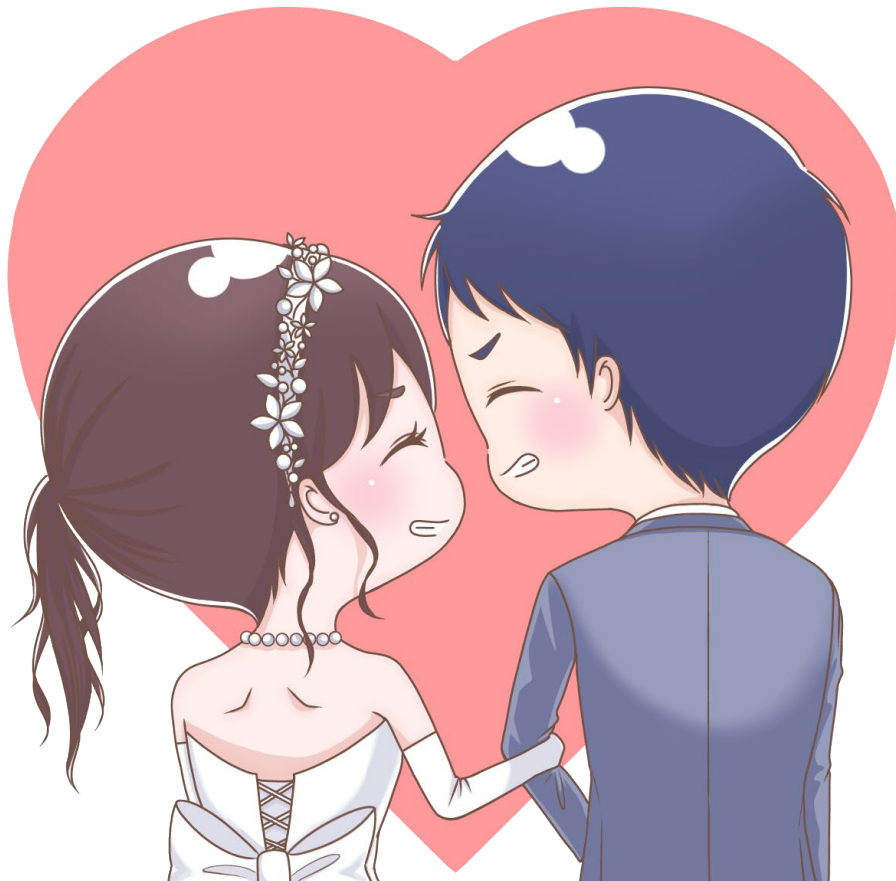




＼ 九十九里町で新婚生活始めませんか ／
結婚新生活支援補助金

九十九里町では、新たに結婚生活をスタートする夫婦に住居費や引越費用に係る費用の一部を支援いたします。

主な補助要件：

- 令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までに婚姻届を提出し受理された夫婦
- 婚姻日における年齢がともに 39 歳以下の夫婦
- 夫婦の合計所得が 500 万円未満
- 夫婦の居住が九十九里町内
- 夫婦ともに町税を滞納していない など

※ 詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※ 予算額に達した場合は受付を終了しますので予めご了承ください。

29 歳以下 最大 60 万円
39 歳以下 最大 30 万円



町ホームページ

お問い合わせ先 九十九里町企画政策課地域政策係
TEL:0475-70-3176 Mail:chiiki@kujukuri.chiba.jp

